

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 4 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 愛知県西尾市吉良町友国池上70番地6 氏 名 アイシン機工株式会社 取締役社長 竹本 和雄 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0563-35-4502	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アイシン機工株式会社 吉良工場
事業場の所在地	愛知県西尾市吉良町友国池上70番地6
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31.輸送用機械器具製造業
②事業の規模	売上高：9,105,641万円(2024年実績)
③従業員数	2,657人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○廃油 中間処理業者に委託して油水分離後燃料として再資源化 ○汚泥 脱水機にて減溶後、中間処理業者に委託して選別し、セメント材に再資源化 ○汚泥(スラッジ) 生産工程→中間処理業者に委託して圧縮後、製鋼用鉄原料として再資源化 ○廃プラスチック 中間処理業者に選別圧縮後、RPF燃料に再資源化 ○木屑 中間処理業者に委託して、製紙原料、ボイラー燃料として再資源化 ○ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 中間処理業者に委託して選別後、埋立 ○廃アルカリ 中間処理業者に委託して、セメント原料・燃料として再資源化 ○金属くず 中間処理業者に委託して、セメント原料として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 安全環境部 (環境保全活動統括管理) 安全環境部 環境・CN 推進G (廃棄物統括管理) ・産業廃棄物業者点検 ・マニフェスト管理等 吉良工場、刈谷工場 製造管理部 安全G 廃棄物置場の維持・管理等			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	排 出 量	別紙1の通り	別紙1の通り
	(これまでに実施した取組) 別紙1の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	別紙1の通り
	排 出 量	別紙1の通り	別紙1の通り
	(今後実施する予定の取組) 別紙1の通り		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 14種類に分別・保管している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別・保管方法の継続		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 実施していません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	２９ t	—
	(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水・乾燥		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	２９ t	—
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の脱水・乾燥の継続		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙２の通り	別紙２の通り
	全 処 理 委 託 量	別紙２の通り	別紙２の通り
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙２の通り	別紙２の通り
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙２の通り	別紙２の通り
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙２の通り	別紙２の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙２の通り	別紙２の通り
	(これまでに実施した取組) 別紙２の通り		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
		全 処 理 委 託 量	別紙2の通り	別紙2の通り
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り	別紙2の通り
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り	別紙2の通り
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り	別紙2の通り
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り	別紙2の通り
		(今後実施する予定の取組) 別紙 2 の通り		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
【前年度（2024年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類		廃油	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃アルカリ
	全処理委託量		578t	227t	1t	143t	5t	36t	0t
		優良認定処理業者への処理委託量	578t	227t	1t	143t	5t	9t	0t
		再生利用業者への処理委託量	578t	227t	1t	143t	5t	0t	0t
		認定熱回収業者への処理委託量							
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組) ・委託業者への現地確認（1回/年）									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類		廃油	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず・コンクリートくず	廃アルカリ
	全処理委託量		573t	227t	1t	143t	5t	36t	0t
		優良認定処理業者への処理委託量	573t	227t	1t	143t	5t	9t	0t
		再生利用業者への処理委託量	573t	227t	1t	143t	5t	0t	0t
		認定熱回収業者への処理委託量							
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(今後実施する予定の取組) ・委託業者への現地確認(1回/年) ・優良認定処理業者、再生利用業者の新規調査 ・汚泥脱水機の更新									
※事務処理欄									